秋田市では市内の小学生を対象に「老人保健福祉月間の標語」を募集しています。応募された作品の中から、最優秀作品１点・優秀作品４点を選考し、賞状と図書カード（最優秀作品5千円、優秀作品千円）を贈呈します。

～おじいちゃん・おばあちゃんへ、優しさや思いやりのあふれる標語を考えてみましょう～

＊標 語 募 集＊

「老人保健福祉月間」

令和

５年度

また、入選作品（氏名・学校名・学年）は、広報あきたや市ホームページなどで紹介します。

老人保健福祉月間とは？

秋田市では、老人の日（9月15日）がある9月を「老人保健福祉月間」と位置付けし、市民一人ひとりが高齢者を敬うとともに、高齢社会を身近なものとして考えるための取り組みを行っています。

過去3年の最優秀作品

令和4年度　　　　大きい手小さい手　重ねて感じる　あたたかさ

令和3年度　　　　世代超え　広がる　優しさ思いやり

令和2年度　　　　「大丈夫」　その一声で　世が変わる

切り取り

わたしが考える標語（２０文字以内、ひとり２作品まで）

漢字にはふりがな（よみかた）をつけてください。

※下記は、保護者のかたがご記入ください。　作品と氏名・学校名・学年を広報あきたなどに掲載します。

学校名・学年　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（ふりがな）

保護者氏名（ふりがな） 電話番号またはメールアドレス

住所　〒

　　　秋田市

締切り　令和５年６月３０日（金）まで

【応募方法】　この用紙を↓に郵送するか通学先の学校へ提出。または、上記の内容をEメールで送信。

【問合せ先】　〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号　　　　　　　↓（アドレスのlはＬの小文字）

秋田市役所　長寿福祉課　☎８８８－５６６６、　メール　ro-wflg@city.akita.lg.jp